

【第2回】坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 議事録

1 開催日時

令和8年7月15日（水）午後1時30分～午後3時20分

2 開催場所

ハーモニー春日井（青年の家） ホール

3 出席者

【構成員】

就学児保護者（坂下中学校）	平野 晴香、石井 直子
就学児保護者（坂下小学校）	大橋 裕美、岡島 有香里
就学児保護者（西尾小学校）	川村 吉秀、傍島 愛
就学児保護者（神屋小学校）	松野 裕介
未就学児保護者（坂下北保育園）	稲垣 雄也、鵜飼 史佳
未就学児保護者（坂下南保育園）	落合 正登
未就学児保護者（神屋保育園）	富山 敦子、彦坂 夕貴
未就学児保護者（中央大和幼稚園）	栗田 麻衣
地域住民（坂下小学校区）	鈴木 信行
地域住民（西尾小学校区）	鵜飼 透、森 一成
地域住民（神屋小学校区）	小川 茂徳、稲垣 新一
坂下地区社会福祉協議会長	白石 松夫
坂下中学校長	原山 格
坂下小学校長	木南 秀雄
西尾小学校長	安藤 嗣朗
神屋小学校長	清水 裕介
坂下中学校評議員	倉知 康雄
西尾小学校評議員	白石 敏雄
神屋小学校評議員	松浦 祝利
神屋保育園長	稲垣 拓馬
中央大和幼稚園長	小川 長

【事務局】

春日井市教育委員会	部長	森本 邦博
教育総務課	主幹	片寄 孝治

学校教育課	新たな学校づくり推進室	室長	梶田 傑
〃	〃	室長補佐	深見 健司
〃	〃	主査	安田 和志
〃	〃	主事	杉山 太一
〃		指導主事	田中 秀治

4 傍聴者

4人

5 内容

- (1) 市からの説明・質疑応答
- (2) 構成員どうしによる意見交換
- (3) その他

6 会議資料

第2回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会

1 開会

【事務局から報告】

本日の懇談会において構成員 5 人の欠席を報告。

【教育部長あいさつ】

日頃より市政に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

日に日に暑さが増しており、子どもたちの登下校も非常に心配になる季節になってまいりました。中学校の体育館は昨年度に空調機を設置しており、すでに稼働しています。小学校につきましては、前半と後半に分かれますが、今年度、全ての小学校の体育館に空調機を設置する予定で進めています。また、あさって 17 日には終業式を迎え、夏休みが始まります。学校生活も 1 つの区切りとなります。保護者や地域の皆様には、日頃から子どもたちの見守り活動にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

本日は第 2 回の懇談会となります。第 1 回では、各学校の現状や将来の推計、基本方針をはじめ、より良い教育環境の実現に向けた小中一貫教育制度や学校の設置場所の案について、市からご説明をさせていただきました。

一方で、皆様からは、検討の進め方やスケジュール、小中一貫教育制度、通学バスや通学方法など、非常に多岐にわたるご意見をいただきました。学校統合には実に多くの課題が伴うということを皆様と共有できたのではないかと感じています。

今後の議論をスムーズに進めるため、ここで、皆様と前提を共有させていただきたいと思います。学校をどこに設置するのか、小中一貫教育制度を導入するかどうか、また通学バスをどのように運行していくかなどについて、今後、議論を深めていきますが、多様な考え方があり意見が分かれることもあると想定しています。その一つひとつを同時に検討していくことは非常に難しく、まずは大枠を前提とした上で、その流れの中で段階に応じて、より詳細な検討を進めていくことが大切であると考えています。その大枠として基本方針のとおり、坂下中学校は現時点では他の中学校とは統合しないこと、また小学校 3 校については、統合の必要性があることを前提として、今後の議論を進めていきたいと考えています。前回の懇談会での皆様のご発言からも、この方向性については概ねご賛同いただいているものと受け止めていますが、よろしいでしょうか。

それでは賛同していただいていると受け止め、今後、議論を進めていく中で意見が分かれることもあるかと思いますが、統合する必要があるということを前提に今後の検討を進めていきたいと思います。

第1回の懇談会では、構成員の皆様どうして意見交換をする時間をあまり取れませんでした、今回は十分に時間を確保しています。より実りがある懇談会にしてまいりたいと存じますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 事務局からの説明

第1回の懇談会で、他市の状況や具体的な取組を知りたいという意見があった「小中一貫教育制度」と「通学バス」などについて説明する。

I 小中一貫教育制度（資料1～2ページ）

- ・資料を作成するにあたり、愛知・岐阜・三重の東海3県の自治体及び春日井市と同規模の自治体を対象として、小中一貫教育制度の効果や課題、具体的な取組について調査した。
- ・「対象自治体数」は資料に記載のとおりである。1つの自治体で複数の型の学校を設置している場合は、それぞれの区分に重複して計上している。
- ・「効果」について、主な意見については、「中学校教員が小学校の授業に関わることでより専門性を活かした指導ができる。」、「中1ギャップの軽減・解消につながる。」、「義務教育9年間を見通した継続的な指導ができる。」、「異学年の集団での活動が充実する。」、「前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の教職員が連携しやすい。」があった。第1回懇談会の資料の7ページに示した「小中一貫教育におけるメリット」が効果としてあらわれていると言える。あわせて各自治体に具体的な取組例の聞き取りをしている。
- ・「9年間継続した授業の実施」では、「9年間の継続したカリキュラムとして、地域資源を活用した発信型プロジェクト学習といった総合的な学習の時間を設けており、小中一貫校では取組がしやすい。」、「生徒指導面において、小学校と中学校の共通のテーマを設定し、9年間一貫した教育理念のもと指導を行っている。」があった。
- ・「中1ギャップの解消」では、「1年生から9年生（中学3年生）で学園祭などの行事を合同で実施することや、中学校の先生が小学生に授業を行う「乗り入れ授業」を実施している。」、「小学6年生が中学校の教室で授業を受けるといった中学校へのプレ入学体験の取組をしている。」、「義務教育学校として学年の区分を1～4年生、5～7年生、8～9年生といった「4－3－2」に分けているため、そもそも中学1年生といった概念がない。」があった。

- ・「異学年交流」では、「4年生がリーダーとなり1年生に学校案内を行ったり、8年生（中学2年生）と2年生で清掃を行うなど、異学年交流を進めている。」「授業の一部で、異学年の子どもと同じ空間で同じ授業を受けている。」があった。
- ・「課題」についても、第1回懇談会の資料の7ページに示したデメリットと同様の意見が多く、主な意見として、「小学校高学年のリーダーシップの育成が難しい。」「小学生と中学生との施設の共有利用に課題がある。」「人間関係が固定化しやすい。」「教員同士の調整時間の確保が難しい。」があった。
- ・「課題に対応するための取組例」として、「小学校高学年のリーダーシップの育成」では、「小学校だけの行事や小学生だけの委員会を設けて、小学6年生が活躍できる場をつくっている。」があった。
- ・「小学生と中学生との施設の共有」では、「1年生から9年生（中学3年生）まで一律で授業時間を45分にしている。中学生は一般的には50分授業のため、1日の終わりに5分間×6限分の授業時間を設けて小テストを行うなどしている。」「1年生から9年生（中学3年生）まで一律で授業時間を50分にしている。小学生は一般的には45分授業のため、授業最後の5分間は復習や次の授業の準備時間としている。」「学校施設の共有について、遊具の使用を1年生から4年生までに限っている。」「体育館を2つ用意している。」などの取組で課題の解消を図っている自治体があった。

II 通学バス（資料3～4ページ）

- ・通学バスについても、同様に先行事例や運用状況に関する調査を行った。
- ・「運用形態」は資料に記載のとおり。1つの自治体で複数の形態を運用している自治体もあり、その場合はそれぞれの区分に重複して計上している。
- ・「利用対象者の範囲」は、自宅から学校までの距離で、バスの利用対象を定めている自治体が多い。最も多かったのが2km以上で4自治体であった。
- ・「便数」は、6つの自治体で、登校時は各ルート1便としている。バスに乗り遅れた場合は、各自で登校する運用としている。また、7つの自治体で、下校時は複数便としている。学年別に授業時間数が異なることや、部活動に参加する児童生徒に対応している。
- ・調査した中では、下校時の時間を合わせるために学童保育を利用したり、授業を追加で実施したりしている自治体はなかった。また、特定の曜日は小学校低学年と高学年の授業時間数を合わせることで、下校時の便数を少なくしている自治体があった。
- ・「バス停までの集合方法」は、4つの自治体では、通学班でバス停まで行くこととしている。その他の自治体では、個人でバス停まで行くこととしている。通学班につ

いて、中学生と小学生で同じ通学班を組んでいる例はなかった。中学生はバスを利用する場合でも個人で登校している。

- ・「バス停の設置・整備」は、バス停は徒歩で通うことができる場所に設置している。バス停の設置場所について、バス停と自宅までの距離を定めている自治体はなかった。また、定期的にバス停の位置を見直したり、通学支援のボランティアがバス停で活動している自治体があった。
- ・「利用者負担」については、バス利用者が利用料金の一部を負担している自治体は、調査を行った中では瀬戸市のみであり、他の自治体では利用者負担はなかった。
- ・次に、「通学バスの想定利用者数」について、第1回懇談会の資料の14ページに学校の設置場所ごとのバスの利用者数を記載していたが、その数字をより正確に算出したため、あらためて説明する。
- ・本日の資料の4ページの※に記載のとおり、第1回懇談会の資料では坂下中学校区の各町丁目を単位に利用者数を算出していたが、「神屋町」や「坂下町4丁目・7丁目」といった坂下小学校区と神屋小学校区が混在する町丁目について、より正確に算出するために、住所の番地を単位に算出し直した。そのため、第1回懇談会の資料で示した利用者数割合の値と異なっている。
- ・「想定利用者数の算出条件」は、坂下中学校区の全児童数から、「候補地となる学校の小学校区に在住の児童」及び「候補地となる学校から直線距離で1.5km圏内に在住の児童」を除いて算出している。
- ・「通学バス想定利用者数及び割合」については、令和8年度と令和14年度における想定利用者数と割合を示している。各年度の数値は記載のとおりであるが、第1回懇談会の資料と比べて、坂下小学校の場所に統合後の小学校を設置した場合の割合が増加している。
- ・次に、本日の資料にはないが、懇談会の構成員の方からの質問について説明する。第1回の懇談会では「坂下小学校では、現在の敷地内に新校舎を整備する場合、整備期間中はグラウンド面積が確保できなくなると考えられる。隣接地の状況から学校敷地の拡張は困難であるため、整備期間中は児童が一時的に別の小学校に通う対応が必要になると考えられる。」と説明した。坂下小学校の学校運営を続けたまま、坂下小学校の敷地に新たな校舎を整備する場合、校舎はグラウンドに建設することになる。また、工事の際には建設現場の近くに、工事の資材置き場や重機の駐車スペースなどの工事ヤードを設ける必要があり、現在の駐車場の場所が想定される。これらを踏まえると、工事中はグラウンドの面積が確保できなくなるとともに、教職員や来校者の駐車場を確保することが困難であると見込んでいる。そのため、坂下小学校の場所に新しい学校を作る場合には、児童が一時的に別の小学校に通う対応が必要になると考えている。

- ・西尾小学校は坂下小学校よりも敷地面積が狭いため、学校敷地の拡張をしなければ、同様に児童が一時的に別の小学校に通う対応が必要になると考えている。

Ⅲ 第1回坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会 傍聴者意見（資料5～6ページ）

- ・第1回懇談会の傍聴者からの意見と、それに対する市の考え方を記載している。意見は、西尾小学校区の3人の方から、今後の進め方についてなど、合計7件の意見をいただいた。意見の詳細等については記載のとおりである。
- ・7ページ以降には、参考資料として、第1回懇談会の質疑応答の一覧を掲載している。

＜質疑応答＞

【公立保育園等の代表者】

前回の内容からあまり進んでいないという印象があるので、1回ずつテーマを決めてほしい。例えば小中一貫教育や候補地などテーマを決めて話し合いができればと思う。学校の場所や教育方針が検討の軸だと多くの方が考えていると思う。

【事務局】

今回の懇談会のテーマとして、学校の設置場所について皆様からの意見を伺いたいと考えています。この後に構成員どうしの意見交換の時間を長めにとりますので、そこで学校の設置場所について意見をまとめていただきたいと思います。

【地域住民】

小中一貫教育制度の一体型と分離型のそれぞれのメリット等についてはどのようなことがあるか。学校の体制が決まらなないと全体的な話が進まないと思う。

土地の買収はどのように考えているか。候補地が決まってから地主に断られることがないように進めてほしい。

【事務局】

小中一貫教育制度のメリット等については、第1回懇談会の資料の6ページ7ページに記載しています。市の考えとしては、小中一貫教育制度を導入していきたいと考えています。その上で、分離型か一体型かということについては、皆様の意見も聞きながら考えていきたいと思っています。

土地の拡張が必要な候補案については、土地の所有者等の情報を調べ始めているところです。皆様との意見交換の状況に応じて、土地の所有者に意向を確認させていただき、その後の検討がスムーズにいくように調整を図りたいと考えています。

【地域住民】

1 つずつ議題を決めて、懇談会の検討が進むようにしてもらいたい。また、候補地をいくつか示してもらったが、春日井市は主としてどの案を考えているのか。

【事務局】

現地点で市が最適と考える案を示すことは難しいと考えています。構成員の皆様
の意見をお聞きした上で、その次のタイミングで市の考えを示したいと考えていま
す。

【未就学児保護者】

学校統合の整備期間について、整備期間の 5 年間グラウンドが使えない状況で、
小学校生活を過ごす子どもはかわいそうだと思う。整備期間中の学校運営について
はどう考えているか。

【事務局】

坂下小学校の案の場合、整備期間についてはグラウンドが確保できなくなる見込
みであり、整備期間中は子どもたちが別のところに行く必要があるということをも
説明しました。5 年間の整備期間の中には、新しい学校の設計の期間も含まれてい
るので、実際は工事をする 3 年間くらいではないかと考えています。

神屋小学校や坂下中学校の案のように、周辺の土地を購入し、その土地を使って
整備することが可能な場所では、子どもたちは整備期間中もグラウンドを使えると
考えています。

3 構成員どうしによる意見交換

5 つのグループに分かれた構成員が、第 1 回懇談会及び今回の資料をもとに学校
の設置場所を中心に意見交換をする。意見交換終了後に、各グループの代表者が検
討結果を発表する。

【A グループ】

グループ内で、まず小中一貫教育について分離型にするか一体型にするかという
話が出た。将来的に子どもの人数が減っていくことを考えると、最初から一体型に
した方がよいという意見があり、考え方の D 案（坂下中学校）、E 案（神屋小学校）、
F 案（西尾小学校）に絞って考えた。

その中で F 案は土地のことから難しいと考え、D 案と E 案の比較から、D 案の坂
下中学校が最もよいのではないかという意見になった。

【Bグループ】

交通の便を考えると、神屋小学校の付近は道路が狭く、通学バスを運用するには非常に危険が伴う。また、歩いて通学する子どもたちも非常に危険である。道を広げることにもいろいろなリスクがあると思う。

西尾小学校も周辺の道路が狭い。土地の買収はできなくはないと思う。

坂下小学校は敷地が狭いという話があったが、白山線と県道内津勝川線と内津川で囲まれた土地の範囲で考えると、白山線側にまだ広げる余地があると思う。また、民間の方が土地を持っている場所もある。坂下小学校のメリットは面している道路が広く、バスの運用に際して利便性が高い。一体的な敷地とはならないかもしれないが、敷地が足りないのであれば近隣の農地や宅地などに交渉の余地がある。保護者の駐車場やバスの駐車場なども、公民館の駐車場などを使わせてもらうことは可能ではないかと思う。何十年後に人口が増えたときに、もう一度小学校をつくらないといけないということがあり得るならば、分離型がよいと思う。

一体型にするのであれば、坂下中学校周辺の土地を広げることは可能だと思うので、坂下中学校の案がよいと思う。

【Cグループ】

結論としてはB案の神屋小学校である。

小中一貫教育制度の導入に関しては、分離型であれば小学校と中学校の学校生活を分けて、しっかりと子どもたちを育てることができると考えている。神屋小学校であれば、坂下中学校との連携も取りやすい。また、整備中の学校運営を考える場合、神屋小学校であれば、現在の空き教室で対応できるのではないかと思う。それでも教室数が不足しプレハブ棟を建設する場合でも、グラウンドの広さを十分確保でき、教育上円滑に運営ができると考えている。

バスのことは様々な心配がある。特にこの地域はイスラムの人が多いことや、将来のバスの運転手の確保などの課題があると認識している。

【Dグループ】

神屋小学校の敷地が広いのでよいという意見や、分離型にすることで必要な費用が抑えられるという意見があった。また、近くに保育園があることもよいという意見もあった。その他には、大事なのは学校の中身であり、環境と設備が整っていればどこでもよいという意見もあった。

通学バスについて、神屋小学校の周辺道路が狭いことはデメリットだが、通行のルールを決めれば大丈夫ではないかという意見もあった。

結論としてはB案がよいということであった。

【Eグループ】

魅力ある学校づくりを一番に考えたいと思っており、小中一貫教育制度は分離型ではなく一体型がよいと考えている。小中一貫教育制度の魅力についてどのような魅力があるのかと、学校敷地の拡張が必要になることから現実的に拡張ができるのかということを、議論の対象として検討していくとよいと思う。また、実際に瀬戸市の小中一貫型学校を視察に行くなどして、前向きに中身を検討していきたいという意見もあり、D案（坂下中学校）とE案（神屋小学校）を推す意見となった。

小学校を統合すれば必ず通学バスが必要になってくるので、バスの運行に必要な敷地を確保しなければならない。安全に運行できる敷地を確保するなら、坂下中学校または神屋小学校がよいと思う。神屋小学校の敷地については、周辺道路が狭い代わりに、敷地内にバスのロータリーなどを作ることはできないかという意見もあった。

他に、このグループでは魅力ある学校のほか、特色ある学校づくりを目指したいという意見もあり、農業であったり自然だったりというのを体感するのであれば西尾小学校もよいのではという意見もあった。

【教育部長総括】

ありがとうございました。発表内容が多岐にわたっていたと思います。

Aグループでは、小中一貫教育制度の一体型がよいと考え、場所は坂下中学校、Bグループでは、分離型で考えたときは坂下小学校、一体型で考えたときは坂下中学校がよいということでした。Cグループでは、分離型がよいと考え、場所は神屋小学校、Dグループでも、分離型で考え、場所は神屋小学校ということでした。Eグループでは、一体型で考え、場所は坂下中学校か神屋小学校がよいということでしたが、まずは魅力ある学校づくりや特色ある学校づくりを重視して検討すべきだということでした。

このように第2回の懇談会では、様々な意見が拳がると思っていました。現実的に土地を取得できるかどうかやバスが運行できるかどうかなど、様々な課題があると思います。そのため、一度市で考え、次回の懇談会で市の考えをお示ししようと思います。その考えに対して、また皆様から様々な意見をいただきたいと思います。

小中一貫教育制度については、市としては制度として取り入れたほうがよいと考えています。一体型や分離型という議論がありますが、やはり小中一貫教育となると、同じ敷地内で常に小学生と中学生が交流できるような空間が望ましいと考えています。ただ、決して分離型を否定しているわけではないので、十分に検討して、市の考え方をお示しできたらよいと思います。

次回の懇談会では、市の考え方をお示ししてご意見をいただくとともに、少し先の細かな内容についての議論をお願いするかもしれません。引き続き、皆様からのご意見を尊重し、反映させ、実現が難しい内容も出てくるかもしれませんが皆様と考えていきたいと思います。

本日はありがとうございました。

4 その他

【事務局】

- ・第3回懇談会は、8月24日（月）午後1時30分から、坂下中学校体育館で開催する。
- ・次回の懇談会では、学校の設置場所などについて、市の案を示すことを考えている。
- ・学校統合に向けた取組の情報については、情報紙「学校のこれから通信」を発行している。「学校のこれから通信」は、保護者の方へは学校情報配信アプリのHome&Schoolで、地域の皆様へは回覧板でお知らせする。

5 閉会

午後3時20分 閉会